

# つづき そなえ 活用集

保存版

災害時に備えて  
「つづき そなえ」を  
進めています！



都筑区では、地域において日頃から顔と顔の見える関係をつくり、災害時要援護者（以下、「要援護者」）を地域全体で支援する取組として災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」を進めています。

誰もが災害が起きたときにお互いを助けあえるよう、日頃からの“見守り活動”や

“声かけ”、“地域の活動への積極的な参加”を通じて、ご近所同士で助けあえる関係をつくっておくことが大切です。

少しでも今後の活動の参考となるように、「つづき そなえ」として具体的にどのような取組があるのかをご紹介します。





## 要援護者の把握

災害時の速やかな状況把握はもちろん、平時からの顔の見える関係づくりにもつながります

### ◆名簿による把握

自分たちが住む地域に災害時要援護者に該当する人がどのくらいいるのか、名簿を作成して管理します。名簿の作り方には、いくつか方法があります。



- ①区役所と協定を結び、区役所が持つ情報(※裏表紙参照)が入った名簿の提供を受けます。その際には、個人情報の正しい取扱いに関する研修が必要です。
- ②自治会町内会などの組織を活用して、回覧やアンケートなどにより情報を収集し、名簿化します。
- ③民生委員が把握している要援護者の中で、本人の同意がある場合は地域の要援護者支援活動に活用する名簿に掲載することができます。

### ◆マップによる把握

日頃からのご近所付き合いの中から知り得た要援護者の情報や、すでにある名簿の情報を地区の地図に落とし込み、地域全体の状況を把握します。地図上に落とし込むことで、地理的条件による偏りなどが見えてくる場合があります。



### ◆アンケートによる把握

災害時の自治会町内会活動や地域の見守りボランティア活動などを実施するための参考となるように、アンケートの内容に要援護者支援の項目を入れ、結果を集計・分析することにより、地区の状況を把握します。

## 顔の見える関係づくり

支援をする側と支援を受ける側の双方が取り組みます

### ◆訪問

定期的に民生委員や地域の見守りボランティアなどが要援護者の自宅を訪問します。直接自宅を訪問することにより、会話などを通じて本人の様子や周囲の状況などの確認を行うことができます。また、要援護者本人と顔の見える関係を作ることもつながります。

### ◆集い

会食会やレクリエーションなど、多くの人が集う場に要援護者が定期的に参加することで、要援護者を支援するボランティアや地域住民と顔見知りになることができます。また、外出することにより、要援護者本人の健康づくり活動の一つにもなります。



### ◆企業

地元にある企業と災害時の協定を結ぶことにより、備蓄品の保管やいっとき避難場所の提供など、災害時の協力を得ることができ、より安全・安心な地域づくりへとつながります。



## 発災時に役立つグッズ

災害に備えたグッズは日頃の訓練でも活用できます

### ◆マグネット

「無事です」などと書かれたマグネットを作成し、地域住民へ配布します。発災時、自宅ドアの外側に無事を知らせるこのマグネットを貼り出すことで、安否確認の作業が簡易・円滑に進むようにします。また、日頃からの訓練にも活用することができ、手軽な訓練・取組への参加手段の一つとなります。



### ◆バンダナ

主に赤や黄色など目立つ色合いのバンダナやタオルを地域住民へ配布します。防災や災害時要援護者支援の取組の啓発になるとともに、マグネットと同様、庭先の枝に括り付けるなど活用の仕方によって安否確認の用途にも使用できます。もちろん、普通のバンダナとしても使用可能です。



### ◆救急医療情報キット

プラスチックの筒の中に、緊急連絡先や持病などを記載した救急情報用紙、本人の写真、お薬手帳の写し、健康保険証の写し、診察券の写しなどを入れ、冷蔵庫(あるいは靴箱の隅など)に保管します。災害時や救急時、その筒の中の情報を基に本人の支援をします。



## 広報・研修

地域の皆さんに向けた啓発や意識づけにつながります

### ◆広報

広報誌の作成やポスター掲示などをして、住んでいる地区の災害時要援護者支援に関わる取組を周知します。中には、地区にあるすべての世帯へ広報誌を配布するケースもあります。



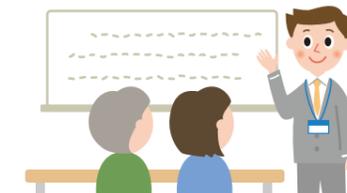
### ◆のぼり旗

取組内容が分かりやすく伝わるような文言をいれたのぼり旗を掲出します。平時から地区の目立つポイントに掲げるとともに、イベント時にも効果的な場所に掲出して取組のアピールに活用します。



### ◆研修

自治会町内会の役員や地区の中で見守りボランティアなどを担う人を対象として、「災害時要援護者とはどのような人を指すのか」などをはじめ、日頃からの住民同士の顔の見える関係づくりが進むような意識を醸成する研修を行います。併せて、個人情報保護の研修を行い、災害時要援護者情報の管理徹底に努めます。



# グラフで分かる「つつき そなえ」の必要性

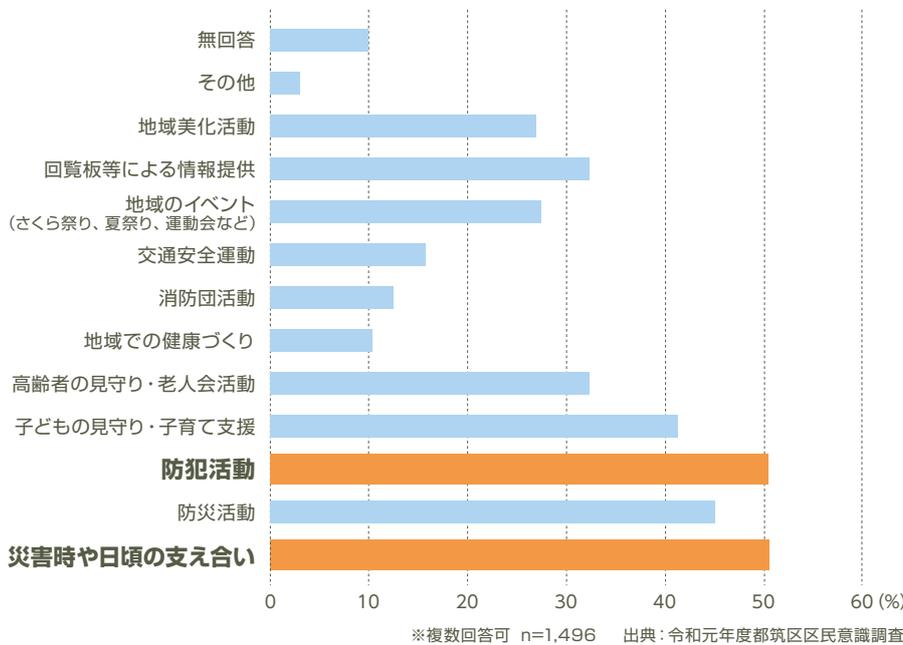
## ● 都筑区の年齢3区分別人口構成比の将来推計



出典：横浜市政策局政策課

今後、都筑区でも急速に高齡化が進むに伴い、災害時要援護者支援の取組はより必要になってきます。

## ● 自治会町内会活動に期待すること



※複数回答可 n=1,496 出典：令和元年度都筑区区民意識調査



上位は「災害時や日頃の支え合い」「防犯活動」で、5割を超えています。

## 災害時要援護者名簿を地域の皆さんに提供しています！

災害時に円滑な安否確認行動や避難行動をとるためには、身近な地域における**日頃からの顔の見える関係づくりや災害時要援護者の把握**が大切です。

都筑区役所では、この活動のお手伝いのため、災害時要援護者名簿を作成するとともに、その名簿を所定の手続きを経て地域に提供しています。詳細につきましては、都筑区役所福祉保健課までお問い合わせください。

### 【区役所が保有する要援護者情報】

- ① 介護保険要介護・要支援認定者でア～ウのいずれかに該当する方
  - ア 要介護3以上の方
  - イ 一人暮らし高齢者、または高齢者世帯でいずれもが要支援または要介護認定の方
  - ウ 認知症のある方 (要介護2以下で、認知症の日常生活自立度がⅡ以上の方)
- ② 障害者総合支援法のサービスの支給決定を受けている身体障害者、知的障害者、難病患者
- ③ 視覚障害者、聴覚障害者及び肢体不自由者のうち、身体障害者手帳1～3級の方
- ④ 療育手帳(愛の手帳) A1・A2の方

